

## 審議会、検討委員会等の開催状況

参考資料 2

### 1 審議会、検討委員会等の開催状況

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
政策地域部	4月6日	釜石市	第1回岩手県沿岸市町村復興期成同盟会 (参集者) ・沿岸市町村長	・今後の課題 ・知事への要望活動 等	①復旧・復興に向けた全般的意見(要望書の提出あり)	①国に知事要望を実施済。 (4月22日)
政策地域部	5月30日	沿岸各市町村	沿岸市町村 副市町村長等との意見交換 (参集者) ・沿岸市町村(副市町村長、担当部長等)	・県の復興ビジョン(素案)等	①県の復興計画の期間は、市町村の意向も踏まえて慎重に決めてほしい。 ②県として市町村の復興計画策定を支援願いたい。 ③復旧・復興に向けた全般的意見	①②③復興計画策定において検討していく。また、各部局に情報提供し、個別分野の対応について検討。
政策地域部	5月31日	盛岡市	内陸部市町村 副市町村長等との意見交換 (参集者) ・内陸市町村(副市町村長、担当部長等)	・県の復興ビジョン(素案)等	①県中央からのアクセスだけでなく、県南地域からの道路整備も必要。 ②自粛により沈滞した観光需要の喚起や風評被害の対策をすべき。 ③総花的ではなく、重点を絞り込んだビジョンにすること。	①県全体の整備計画の中で必要性・緊急性を考慮し、検討していく。 ②平泉の世界遺産登録や DC 等を活用し、誘客を図っていく。 ③復興計画策定の中で検討。
環境生活部	3月29日	県庁	第1回岩手県災害廃棄物処理対策協議会 (参集者) ・環境省(環境大臣政務官、大臣官房審議官、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長) ・知事、関係市町村長 ・国関係機関等	・岩手県における震災により発生した災害廃棄物処理の基本的考え方について ・がれき処理について	①今回の震災を踏まえた、国庫補助事業の取扱いについて教示願いたい。(事業費の算定、前渡金等における事業者の経営状態等の考え方)(市町村) ②最終処分場への受け入れを検討しているが、長期的なスパンでみる必要がある。(内陸市町村) ③内陸市町村の廃棄物処理施設で、被災地の企業の災害廃棄物について処理する場合、国庫補助対象となるのか(市町村) ④被災市町村が、し尿等を他市町村の下水道等に直接投入しているケースの場合、震災に伴う災害廃棄物として国庫補助対象となるのか。(市町村)	①国交省、農水省と連携し検討していく。(環境省)また、国庫補助金交付等に関する問い合わせは、県を通して環境省へ確認を行う。 ②災害廃棄物の最終処分先等については、処理計画策定と併せて県で検討中である。 ③沿岸市町村から依頼を受けた場合は、国庫補助対象となる。(環境省)また、「災害等廃棄物等処理事業費国庫補助交付要綱」により方針を提示。 ④避難所(又は、仮設便所)から排出されるものは対象となる。(環境省)なお、その他の取扱いについては確認中。

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
					<p>⑤事業費の積算について、国土交通省の積算基準等のほか、環境省で作成したものはあるか。(市町村)</p> <p>⑥処理の具体的な能力見積があれば示して欲しい。(自衛隊)</p>	<p>⑤積算については、「東日本大震災に係る災害等廃棄物等処理事業取扱いについて」により提示。</p> <p>⑥现阶段でのがれきの総量は原単位を用いた推計により 580 万トン。処理能力の積算等については、処理計画策定と併せて対応中</p>
環境生活部	5月11日 12日 13日 16日	釜石・大船渡・久慈合同庁舎  宮古市役所	<p>災害廃棄物の分別場所の確認及び国庫補助の要綱に係るヒアリング (参集者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省</li> <li>・県</li> <li>・関係市町村及び一部事務組合の担当者等</li> </ul>	<p>・災害廃棄物の分別を行う予定場所の確認、「災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱」に関する質疑応答</p>	<p>①震災後、下水汚泥や汲み取り汚泥の処理を内陸の自治体に処理委託している。一般家庭から汲み取ったし尿等についても国庫補助対象にすべき。(沿岸市町村)</p> <p>②国庫補助において、大企業の解体費も補助対象にすべき。(市町村)</p> <p>③海中のがれき類について、補助事業の対象にすべき。(市町村)</p> <p>④廃棄物処理費について、諸経費の計上の取扱いについて教示願いたい。(市町村)</p> <p>⑤県で事業委託を行う際の、分別から契約、処理を行うまでの一連のフローを示してほしい。(市町村)</p>	<p>①県から環境省へ確認中。</p> <p>②解体費用は除外されているが、廃棄物処理費用については条件により認められる。企業の理解を得ながら進める。</p> <p>③漁港、港湾区域内から発生したものの処理については国庫補助対象となる。なお、公海から発生したものについては確認中。</p> <p>④収集運搬に関する経費も国庫補助対象となる。(環境省)</p> <p>⑤処理契約の行い方等について疑義が生じた際は、随時相談に応じ対応。</p>
保健福祉部	5月10日	エスポワールいわて	<p>岩手県社会福祉審議会 (委員数：20)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会副会長、精神保健福祉連合会理事長、身体障害者福祉協会会長、民生委員児童委員協議会副会長、県社協保育協議会会長、母子寡婦福祉連合会会長、県立大学社会福祉学部長、県町村会理事、県市長会</li> </ul>	<p>・岩手県東日本大震災津波復興ビジョンの福祉分野について</p>	<p>①在宅の高齢者等に対して、生活支援相談員を派遣するなどの支援を充実すべき。</p> <p>②災害時の円滑な支援実施のため、安否確認や情報共有の仕組みを構築すべき。</p> <p>③要援護者への適切な支援実施のために、福祉専門職による災害時支援体制を構築すべき。</p>	<p>①沿岸市町村社会福祉協議会への生活支援相談員の設置に向け、取組中。</p> <p>②災害時に有用な要援護者データベースの構築について検討。</p> <p>③福祉専門職による災害時支援体制の構築について関係団体と検討。</p>

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
保健福祉部	5月10日	エスポワールいわて	岩手県医療審議会 (委員数：24) ・県医師会会長、岩手医科大学学長、県看護協会会長、県歯科医師会会長、県薬剤師会会長、県町村会会長、県市長会	・岩手県東日本大震災津波復興ビジョンの保健医療分野について	①地域のニーズに応じて仮設診療所や薬局を設置すべき。 ②仮設住宅地に配置するケア拠点として、訪問看護などの居宅支援サービスやこころのケア拠点も配置すべき。 ③今後の医療供給体制として、基幹病院、診療所、社会福祉施設のネットワークの形成による岩手モデルを構築すべき。 ④在宅医療や地域包括ケアの推進などにおいて岩手らしさを出すべき。	①地域の状況に応じて、仮設診療所等を順次整備。 ②仮設住宅地域における高齢者等サポート拠点の設置に向けて取組中。 ③④医療分野専門家会議において、意見内容の具体化に向けて更なる議論を実施予定。
保健福祉部	6月1日	岩手県民会館	岩手県精神保健福祉審議会 (委員数：17) ・県医師会常任理事、岩手医科大学教授、岩手県立大学准教授、盛岡地方裁判所所長、岩手県保健師長会、岩手県社会福祉協議会、岩手県精神保健ボランティア連絡会、岩手県障害者就業・生活支援センター連絡協議会、岩手県精神保健福祉連合会	・岩手県東日本大震災津波復興ビジョンの保健医療・福祉分野について	①「こころのケア」に重点的に取り組んでいくべき。 ②保健師の数が少ないので、常勤のスタッフを増員し配置すべき。 ③精神的な負担を抱える被災者が相談できる震災ストレス外来などを設置すべき。	①発災当初から、「こころのケアチーム」による「こころのケア」活動を継続中。 ②地域の精神保健提供体制の整備に向け、保健師をはじめ医療関係従事者の確保に取り組む予定。 ③「こころのケアセンター（仮称）」やこころのケア拠点を設置し、被災者が相談できる体制づくりに取り組む予定。
保健福祉部	4月20日～ 5月6日	文書照会	(回答団体数：23)  (主な照会先) ・県予防医学協会 ・県対ガン協会 ・県難病・疾病団体連絡協議会 ・県食生活改善推進員団体連絡協議会 ・県栄養士会 ・日本赤十字社岩手県支部 ・県共同募金会 ・県知的障害者福祉協会 ・県老人保健施設協会	(照会内容) ・岩手県東日本大震災津波復興ビジョンの策定に係る意見	①こころのケアのための専門家や専門機関のネットワークを構築すべき ②病院の医薬品備蓄体制の見直し、自家発電機能の整備を行うべき ③災害時に福祉施設が避難所となるような施設づくりを行うべき。	①「こころのケアセンター（仮称）」やこころのケア拠点を設置し、被災者が相談できる体制づくりに取り組んでいく。 ②病院の医薬品備蓄体制について関係機関と検討予定。 また、停電に備えた自家発電装置の整備及び燃料の確保等を各病院に対して要請するとともに、非常用電源の設備整備について、全ての病院及び透析を行う診療所への補助対象の拡大を国に要望。 ③避難所機能を有する社会福祉施設の整備のあり方について検討予定。

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
商工労働観光部	4月21日	エスポワールいわて	第1回岩手県復興に向けた金融関係機関連携支援対策会議 (参集者) ・東北財務局、盛岡財務事務所、地元銀行、信用金庫、政府系金融機関	・国等の支援の取り組み、地元金融機関の状況や被災企業の現状、支援の課題等について情報提供と協議	①既存債務の負担が大きく、銀行だけでは支えきれない、公的なサポートが必要。 ②被災地だけではなく内陸部の落ち込みも大きい。全県的かつ中長期的な支援が必要。	①いわゆる二重債務問題について、ファンド等を活用した対応策について国に提案中。 ②国の1次補正において支援の拡充が示されている。更なる拡充について国へ要望。
商工労働観光部	4月25日	エスポワールいわて	第1回岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議 (参集者) ・商工関係団体 ・産業支援機関、中小企業・ものづくり・観光関係団体 ・国の機関等	・県の災害復興に係る商工労働観光施策の方向の説明に基づいた意見交換と国・県に対する要望及び提言	①早期復旧に向けた従来にない手厚い支援が必要。二重債務の問題は国で対応すべき。 ②内陸と沿岸を結び付ける体制を構築すべき。 ③雇用関係の対応が分かりにくい。制度を活用できるかどうかアナウンスしてほしい。 ④壊滅した商店街の復興に尽力しているが、土地利用の絡みが課題。 ⑤内陸観光の風評被害への対策を講じる必要がある。 ⑥中長期的な部分について現実性が乏しい。地に足をつけた復旧・復興の取組が必要ではないか。	①国の1次補正により措置、引き続き制度の拡充について要望していく。二重債務については国へ対策を提案中。 ②ものづくりネットワークの強化として復興計画へ反映し、「被災ものづくり企業支援サポーター制度」として実施予定。 ③労働局と合同での現地相談会の開催等、きめ細かに対応。制度の拡充については要望中。 ④中小機構の事業を活用するようサポート、県単や国の補助制度により支援、拡充について国へ要望中。 ⑤復興支援と連動した解消策を支援、また、世界遺産登録やDC等を活用した取組を実施予定。 ⑥復興プロジェクト等についてはシンボリックかつ実現可能な取組として関係方面へ働きかけや要望中。
商工労働観光部	5月10日	釜石合庁	岩手県中小企業・雇用者等復興会議中小企業等復興支援PT (参集者) ・市町村 ・振興局担当者、産業支援機関等	・県の取組の説明、各市町村の現状と課題、今後の支援に関する要望	①被災企業のニーズあった手厚い支援が必要。小さな個別企業への支援も重要。 ②まちづくりと企業・店舗の普及は連動している部分もある。現状では着手の判断に迷う、事業着手と支援にタイムラグが生じないようにすべき。 ③沿岸だけではなく内陸も手厚く支援すべき。	①金融面については国と連動した支援の取組中。また、きめ細かい助成制度について検討し実施していく。 ②被災状況に差異があることは認識。利用者が活用しやすい制度となるよう遡及取扱いについても検討している。 ③内陸も、復旧・復興に係る支援について同様に取り組んでいく。

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
					<p>④経営支援についてはマンパワーの部分も支援すべき。</p> <p>⑤ビジョン案を示されているが実施主体が不明確、現場に情報も還元されていない。</p> <p>⑥雇用対策基金は、使い勝手がよく、つなぎとして使える。</p>	<p>④国において制度拡充している。引き続き国へ要望中。</p> <p>⑤今後、実施計画として詳細に示す予定。また、現場と意見交換し情報共有を図る。</p> <p>⑥雇用対策基金については制度の延長と拡充を、国へ要望中。</p>
商工労働観光部	5月13日	盛岡合庁	<p>岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議観光振興PT (参集者)</p> <p>・商工関係団体、観光団体、JR、観光事業者団体等</p>	<p>・県の取組と施策の方向性の説明、沿岸観光の復興支援及び世界遺産登録を契機とした観光振興について協議</p>	<p>①ビジョンの取組には予算の裏付けはあるのか。もっと具体的な事業を記載すべき。</p> <p>②三陸鉄道など二次交通への支援についてはどうか。</p> <p>③DC等を行うが、単に元に戻すだけではない取組が必要。新しい取組で魅力を出す検討をすべき。</p> <p>④観光業に対する資金的な支援も必要。</p> <p>⑤ボランティアツアーや被災地を学ぶツアーなどの商品造成も考えらえる。また震災のシンボリックなものが必要。</p> <p>⑥復興需要の直接的な効果は予測不能。疲弊している内陸振興のための根本的な取組が必要。</p> <p>⑦キャンペーン等では、様々な実施主体が総力をあげて連携できるよう整理を行うべき。</p>	<p>①実施計画段階で提示するもの。</p> <p>②被災地におけるまちづくりと連動した課題として、引き続き検討していく。</p> <p>③観光資源の再構築や新たな発掘（津波防災学習ツアー等）により、より付加価値の高い観光に取り組んでいく。</p> <p>④金融面での支援や新たな助成制度の創設や要望について取り組んでいる。</p> <p>⑤今後の復旧・復興支援状況をみながら対応していく。メモリアル的なものについては、復興計画の復興プロジェクトにおいて検討。</p> <p>⑥世界文化遺産登録を契機とした観光キャンペーンやDC等により観光振興のテコ入れを行っていく。</p> <p>⑦効果的な事業展開が行えるよう関係機関と十分に調整を図っていく</p>
商工労働観光部	6月2日	水産会館	<p>第2回岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議 (参集者)</p> <p>・商工関係団体、産業支援機関、中小企業・ものづくり・観光関係団体、国の機関等</p>	<p>・県の災害復興に係る商工労働観光施策の方向の説明に基づいた意見交換と国・県に対する要望及び提言</p>	<p>①世界遺産登録に連動した観光キャンペーンに期待している。</p> <p>②二重債務解消の施策を早く提示してほしい。</p> <p>③支援策については、現場のニーズに合ったスピード感が重要。現場は動いているので、適時適切な対応すべき。</p> <p>④復旧・復興に向けた支援策は評価している。中長期的な夢のある取組も検討すべき。</p>	<p>①世界遺産登録を契機とし、DCを見据えた観光キャンペーンを実施する予定である。</p> <p>②国へ対策スキームを提案中。</p> <p>③適時適切な情報収集に努め、支援を行っていく。</p> <p>④復興プロジェクト等具体的に検討中。</p>

部局	期 日	場 所	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見	対応状況
農林水産部	5月13日	岩手県民会館	第2回岩手県林業関係災害対策連絡会議 (参集者) ・関係団体、関係企業、林野庁、東北森林管理局、岩手県	・団体、企業の取組み状況と課題等 ・復興に向けた取組み	①被害が甚大で、復旧に時間を要する工場について、国の一次補正と同様、損壊した機械設備等の復旧・整備支援が必要。 ②製紙用の原木チップについて、国の一次補正と同様、流通経費の支援が必要。	①②5月27日に林野庁長官へ要望を実施済。
農林水産部	5月20日	岩手県民会館	東北地方太平洋沖地震及び津波に係る農業・農村復興対策連絡会議 (参集者) ・関係機関、団体(岩手県農協中央会、全農岩手県本部、岩手県土地改良事業団体連合会等)	・農業農村の復興に向けた取組状況 ・今後の取組計画の確認 ・農業・農村の復興ビジョン	①復興には、二重債務の問題の解決が必要。既存債務により、農業者の復興意欲が減退することが懸念。 ②市町村におけるまちづくりと土地利用計画は連動して進めていくことが重要。市町村、県、国の連携が必要。 ③沿岸地域の園芸振興は推進すべき。	①農林水産省に対して要望を実施した旨をその場で回答済。 ②利用に関する制度について、国で検討していること、また、復興委員会の専門委員会で議論されている旨回答。 ③復興実施計画の具体的取組の検討の参考とする。
県土整備部	5月12日	釜石合庁	第1回釜石港復興会議 (参集者) ・国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業等	・港湾施設、民間施設等の被災状況の共有 ・復旧・復興の進め方についての意見交換	①湾口防波堤の早期復旧が必要。 ②港内の静穏度確保及び沈下対策が必要。	①国へ早期復旧を要望。 ②応急対応や嵩上げ・排水処理を検討する。
県土整備部	5月13日	久慈市役所	第1回久慈港復興会議 ・同上	・同上	①魚市場付近の港湾施設の早期復旧が必要。 ②湾口防波堤の早期整備が不可欠。	①水揚げに支障ないよう応急対策を進める。 ②国へ早期復旧を要望。
県土整備部	5月18日	大船渡市役所	第1回大船渡港復興会議 ・同上	・同上	①水質を考慮しながら湾口防波堤の早期復旧が必要。 ②沈下対策が必要。	①国へ早期復旧を要望。 ②嵩上げ・排水処理を検討する。
県土整備部	5月18日	宮古市役所	第1回宮古港復興会議 ・同上	・同上	①出崎・竜神崎防波堤の早期復旧が必要。 ②係留施設・上屋の早期復旧が必要。	①国と調整し早期復旧を目指す。 ②損傷程度に応じ、早期復旧を目指す。
教育委員会	5月23日	サンセール盛岡	岩手県教育振興基本対策審議会 (参集者) ・市町村長、市町村教育委員会委員長、市町村教育委員会教育長、教育関係団体((社)岩手県PTA連合会、岩手県高等学校PTA連合会、岩手県社会教育連絡協議会、(財)岩手県体育協会、(社)岩手県芸術文化協会)役職員、学識経験者から任命された審議会委員15名	・東日本大震災津波からの復旧・復興方策について	①児童生徒の心のケアは長期に実施することが必要。 ②心のケアのためのストレスへの対処法等を復興教育に組み込んでほしい。 ③教員のケア、サポートも重要である。教員向け研修会等の実施も必要。 ④避難所となった学校での対応等について、今後の防災教育に生ずべき。	①復興計画の取組に反映していく。 ②「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。 ③復興計画の取組に反映していく。 ④「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。

## 2 専門家・有識者等との意見交換の実施状況

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
政策地域部	4月20、21日 5月17、18日	沿岸市町村 県庁	上智大学法学部 教授 北村喜宣 (県側) ・政策地域部長 ・政策地域部職員	・土地利用規制等の課題への対応 ・沿岸市町村の現地調査等	①ハード、ソフト両面から安全度を上げる施策を優先すべき。 ②今回の浸水区域を前提として危険度を区分してゾーニングすべき。 ③復興計画の中で被災市町村以外の役割を書いておくべき。また、長期に全県的な関心を持ち続ける仕組みづくりが必要。	①②まちづくりのグランドデザインの検討において趣旨を反映。 ③復興計画策定の検討において、第6章「復興に向けた連携等」に趣旨を反映。
政策地域部	5月1日	花巻市	明星大学教授(一橋大学 名誉教授) 関満博、 被災地調査チーム (県側) ・広田理事、政策地域部長、 政策監、関係部局担当者、 県内企業等	・産業再生に向けた御提言	①水産業は、養殖業、食品加工業、鉄工所がセットである。水産業については、これまでのスキームで復旧するのは困難、共同化が必要である。 また、被災者には「前のように暮らせるようにする」とのメッセージを発信することが大事。	①復興計画の検討において、趣旨を反映。(なりわいの再生「水産業・農林業」等)
政策地域部	5月9日	県庁	日本政策投資銀行 常務執行役員 藻谷浩介 (県側) ・知事、副知事、理事等庁 議メンバー	・復興ビジョン策定に向けた提言等	①三陸地域は震災が起きなかった場合であっても、人口が減少していくトレンドであり、雇用の減少に歯止めをかけることが重要。また、漁業については、大量生産型から高付加価値型への移行が必要。	①復興計画の検討において、趣旨を反映。(なりわいの再生「水産業・農林業」等)
政策地域部	5月17日	県庁	東京大学社会科学研究所 教授 玄田有史 (県側) ・知事、副知事、理事、政 策地域部長等	復興ビジョン策定に向けた提言等	①復興計画等を進めるに当たっては、プランナーやノウハウを持った専門家をいかに確保するかが重要。また、今回の震災復興は「コミュニティ」がキーワードになる。	①復興計画の検討にあたり各分野の専門委員等からの意見を参考としている。また、コミュニティについては、復興計画の検討において、趣旨を反映。(暮らしの再建「地域コミュニティ」等)
政策地域部	4月21日	久慈市	やませデザイン会議議長 田中 卓 (県側) ・NPO・文化国際課職員 ・地域復興室職員 ほか	・行政とNPOの役割 ・地域コミュニティ 等	①仮設住宅エリア内へのコミュニティスペースの設置。 ②NPO等の利点・特性を活かした取り組みの実施。	①災害救助法に基づく仮設住宅地への集会所設置。 ②新しい公共支援事業を活用した支援。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
政策地域部	4月22日	県庁（NPO・文化国際課内）	NPO関係者 (県側) ・NPO・文化国際課職員 ・地域振興室職員 等	・地域住民の主体的な復興 (いわて連携復興センターの設立)	①活動を行っていく上で、県、市町村、社協等の協力・連携が必要。 ②新しい公共支援事業の実施に当たって、県との連携を可としてほしい。	①新しい公共支援事業等を活用した連携及び支援。 ②広域的な取組については、市町村の代わりに県とすることも可能とした。
政策地域部	4月28日	沿岸市町村あて照会	地域振興室（文書照会）	・震災復興ビジョンの「地域コミュニティの維持・再生」に係る意見について	①仮設住宅における地域コミュニティづくりが必要。 ②地域のリーダーとコーディネーターの育成が必要。 ③コミュニティ再生に係るソフト面での支援が必要。	①②③の支援策について、広域振興局及び地元市町村と検討していく。
政策地域部	5月6日	(公財)岩手県国際交流協会(アイーナ)	常務理事 稲田 収 氏 国際交流全般 (県側) ・NPO・文化国際課職員	・外国人被災者支援対策について	①被災した外国人県民等への生活支援が必要。 ②外国人が岩手に住みたい、戻りたいと思う魅力あるまちづくりが必要。 ③まちづくりは多文化共生の視点が重要。	①②③の支援策について、復興計画策定の際に検討。 ①の一部について補助事業で実施予定。
政策地域部	5月24日～30日	久慈、釜石、北上合庁、アイーナ	NPO等、市町村 (県側) ・NPO・文化国際課総括課長 他2名	・「新しい公共支援事業」に係る説明会	①新しい公共の場づくりのためのモデル事業を実施するに当たり、NPO等との協働の相手先を市町村とするのではなく、県も入れてほしい。	①広域的な取組については、市町村の代わりに県とすることも可能とした。
政策地域部	6月2日	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	いわて中間支援NPOネットワーク (県側) ・NPO・文化国際課総括課長 他2名	・災害対応に関する活動の情報交換会	①商店への援助、仮設店舗の設置、移動販売など、雇用を生み出す方法が必要。 ②ボランティアが減少し、災害が忘れ去られないよう、細く長い支援が必要。	①②新しい公共支援事業を活用した事業を検討。
政策地域部	5月2日	岩手県立大学	佐々木民夫 (岩手県立大学副学長、岩手県文化芸術振興審議会会長) (県側) ・NPO・文化国際課総括課長 ほか	・復興ビジョン策定にかかる文化芸術分野の復興の考え方及び復興各期における復興の方向性並びに取組内容	①項目名は「教育・文化」とすべき。 ②文化や資料、芸能の保存が急務。 ③コミュニティをつなぐため、民俗芸能の保護が重要。 ④小中高生の文化活動支援が必要。	①意見のとおり対応。 ②意見のとおり対応。 ③意見のとおり対応。 ④復興計画策定の際に検討する。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
政策地域部	5月6日	(財)岩手県文化振興事業団事務局	池田克典 (財)岩手県文化振興事業団理事長、岩手県文化芸術振興審議会副会長) (県側) ・NPO・文化国際課総括課長 ほか	・復興ビジョン策定にかかる文化芸術分野の復興の考え方及び復興各期における復興の方向性並びに取組内容	①文化芸術に携わる人たちを、産業の視点で捉え支援しなければ、地域の文化芸術が衰退する。 ②地域のニーズを吸い上げてマッチングする行政主体の仕組みを構築すべき。	①復興計画策定の際に検討。 ②復興計画策定の際に検討する。
政策地域部	4月30日	エスポワールいわて	南 正昭 (岩手大学教授交通計画) (県側) ・交通課長 他1名	・鉄道の復旧のあり方について	①R45を嵩上げして、その奥に鉄道が整備されるような、多段の形で整備できれば、津波対策上良い。	①国では、JR線を対象に、今後、復興調整会議を設置し、沿線地域のまちづくりや復興に係る調整を図っていく予定であり、今後検討。
政策地域部	5月6日	岩手大学	南 正昭 (岩手大学教授交通計画) (県側) ・交通課長 他1名	・鉄道の復旧のあり方について	①新しい市街地に対応した駅の整備をすべき。 ②この機会に駅へ被災した公共施設等をはりつけ、利用促進すべき。	①②国では、JR線を対象に、今後、復興調整会議を設置し、沿線地域のまちづくりや復興に係る調整を図っていく予定であり、今後検討。
保健福祉部	5月18日	サンセール盛岡	(専門分野：医療分野) 石川育成 (県医師会会長) 小川彰 (岩手医科大学学長) 兼田昭子 (県看護協会会長) 佐藤元昭 (県立宮古病院院長) 田中慶司 (東京医科大学理事長) 吉田元彦 (県歯科医師会副会長) 畑澤博巳 (県薬剤師会会長) 浜田淳 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授) (県側) ・保健部長、副部長兼保健福祉企画室長、医師支援推進室長、保健福祉企画室企画課長、医療推進課総括課長、健康国保総括課長、障がい保健福祉課総括課長、医療局長、次長、経営管理課総括課長	・医療分野における復興に向けた取組について	①効率の良い高度医療の提供のため、仮設診療所と大学病院間の遠隔医療システム導入を目指すべき。 ②二次医療圏ごとに少ない医療資源を有効に使える医療体制を再構築すべき。 ③地域包括ケアの体制づくりが必要で、プライマリーケアの確保や在宅ケアの体制等も地域ごとに構築すべき。	①②③医療分野専門家会議の場で、意見内容の具体化に向けて更なる議論を実施予定。 なお、遠隔医療については、遠隔医療の推進に対する財政支援と規制緩和を国に要望。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
商工労働観光部	4月20日	JST サテライト岩手	JST サテライト岩手 平山健一館長 (県側) ・科学技術担当課長ほか	・復興プランの説明、防災研究拠点の設置に向けた意見聴取	①国際津波・防災拠点の設置については賛成。これ以上の適地はない。 ②大学と研究機関とはしっかりした構想を持って十分に説明をし、理解を得られたい。 ③ハード的なものにこだわらず、自然科学系にプラスして社会科学系、人文科学系の取組も付加されたい。 ④拠点については安全の象徴のようなものとするべき。	①②③④誘致や設置については積極的に取り組みたい。また、研究拠点にプラスして、メモリアル的なシンボル施設を併設し、当該施設を防災教育の拠点とするよう検討しており、県内外の方々に利活用していただく構想もある。
商工労働観光部	4月21日、 5月12,18日	庁内	京都大学防災研究所 牧 紀男准教授 (県側) ・科学技術担当課長ほか	・津波防災等に関する被災地視察に関する打ち合わせ (研究拠点設置に向けた意見聴取)	※総括 ①研究者はすでに多数動いているが、新たな観点からの現地視察の提案はあると考える。学会等も行っていく。 ②(特に)岩手大学としては復興対策事業を検討しており、県と連動した取組で国へ強く働き掛けたい。 ③隣県とは競合関係になる。	①②③復興プロジェクトやまた観光の取組としても津波防災研究は復興基本計画の中に織り込まれており、本部としての実現に向けた積極的な支援や施策を行っていく。
商工労働観光部	4月25日、 5月17日	岩手大学工学部	堺工学部長 (県側) ・科学技術担当課長ほか	・津波防災等に関する被災地視察に関する打ち合わせ (研究拠点設置に向けた意見聴取)	①企業ニーズは被災状況によって異なるが手厚い支援は必要。 ②立ち上がりやその後の取引正常化までのつなぎの取組は必要。人材や技術の維持・確保も必要。 ③新たなステージを考える意欲的な経営者も多いので支援すべき。	①早期事業再開や二重債務解消については、各種支援・助成の創設や拡充で対応。また別途、国へ手厚い支援を要望。 ②被災企業のサポート制度を実施予定。ものづくりネットワークの更なる強化を促進。人材確保・育成については、別途事業を検討。 ③総合的なものづくり支援や更なる技術向上に係る制度の創設について国へ要望予定。
商工労働観光部	4月18日 ～4月28日	沿岸地域を中心とした県内全域	被災企業等420社 (県側) ・商工労働観光部職員 ・工業技術センター ・産業振興センター	・被災状況及び復旧・復興に向けた課題について調査・意見交換	①県の示した案について大筋で了解。地元金融機関としても支援を行っていきたい。 ②ファンドの運営主体や債務の買取を行う企業の選別に課題はある。 ③国において手厚い支援を行うこと。	①いわゆる二重債務問題については、ファンド等を活用した対応策について国に提案。 ②金融機関等と勉強会を立ち上げ、情報共有等を行っている。 ③「①に同じ」
商工労働観光部	5月6、9日	各相手先	岩手銀行 斎藤常務取締役 東北銀行 村上専務取締役 北日本銀行 北常務取締役 日銀盛岡事務所 大山所長 (県側) ・企画課長	・二重債務解消に向けた支援策に関する意見交換		

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
商工労働観光部	5月17日	庁内	水産加工団体(釜石、大船渡、宮古) (県側) ・商工労働観光部長 ・副部長、関係課総括課長ほか	・水産加工団体からの要望に対する県の対応を説明、支援策について意見交換	①二重債務問題が大きな負担となっている。この解消に向けた取り組みを要望。 ②手厚い支援や助成を要望。漁港と加工は一体、お互いに依存しながら地域産業を支えている。また、加工に対しての支援に関する情報が不足している。	①いわゆる二重債務問題については、ファンド等を活用した対応策について国に提案。 ②県単の助成制度や国の1次補正で措置された支援について説明。復旧にとどまることなく、更に業界として高度化する取組を積極的に支援していく。制度の周知については、積極的に現地へ行き、情報提供を行うこととする。
農林水産部	4月12日	岩手県庁	東京海洋大学海洋政策文化学科 教授 婁 小波 (県側) ・水産担当技監	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (水産業全般)	①水産業の復興には、漁業だけでなく、流通・加工業との一体的な再生が必要。 ②単なる復旧に止めず、生産力や競争力の向上等に繋がるよう、戦略的な視点を持つべき。	①②御意見を県の具体的な取組に反映し、復興を図っていく。
農林水産部	4月28日	岩手県庁	(社)全国漁港漁村協会 会長 田中 潤兒 (社)岩手県漁港漁村協会 専務理事 船越 穰 (県側) ・漁港漁村課総括課長他2名	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (まちづくり、水産基盤整備等)	①復旧復興にあたっては国の全面的支援が必要。また、原則3年の災害復旧期間の延長が必要。 ②岩手県は養殖漁業や採介藻漁業が各漁港で行われおり、漁港の集約は水産業・漁村の崩壊を招く恐れがある。	①国に、補助率等アップ、災害復旧期間延長を要望済。 ②御意見のとおり、地域の実情を十分配慮し復興を図っていく。
農林水産部	5月11日	岩手県庁	(株)農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木 利徳 (財)農村金融研究会 専務理事 木原 久 主任研究員 尾中 謙治 (県側) ・農林水産企画室、企画課長、流通改善担当課長、水産振興課、復興局企画課	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (まちづくり、水産基盤整備、漁業者生活再建支援等)	①負債について、せめてゼロからのスタートできるように、既往債務を整理できるスキームを作ることがポイント。 ②奥尻町の事例では、町のリーダーシップのもと、漁協が中心となって復興。今回は、市町村が生活支援に追われており、まさに漁協が頑張る必要あり。	①国に対し、既往債務の償還猶予等を要望済。また、有識者に対し、農林中金等における農林漁業者向けの対策の検討を要請。 ②県の取組方針を説明し、漁協を核とした取組を進めていく方針等を説明済。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
農林水産部	5月11日	岩手大学農学部	岩手大学農学部 教授(林政)岡田 秀二 (県側) ・林業振興課 振興担当課長 ほか	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (林業・木材産業再生、まちづくり等)	①木質バイオマスなどを活用した地域のエネルギー自給を目指すエコタウンの実現が必要。 ②十分な津波減衰効果を持つ海岸林の造成と、確かな知識と技術を持った専門家による育成管理が必要。 ③復興住宅の建設など、今後の本格的な木材需要に対し、地域の木材利用と雇用創出による被災地域の経済活性化が必要。	①②③国の復興構想会議において、意見を踏まえた復興特区構想を提案。
農林水産部	5月13日	岩手県土地改良事業団体連合会	岩手県土地改良事業団体連合会 会長 舘澤 宏邦 専務理事 川邊 賢治 (県側) ・農村計画課 企画調査担当課長 ほか	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について(農業基盤整備等)	①県の考えを早期に地元へ伝えることが重要。強制はダメであるが、県のプランを提案していくべき。 ②復旧ではなく復興に向けた新たな取り組みが必要。	①5月26、27日に沿岸市町村等と意見交換を実施。 ②農業生産基盤の復旧・復興に向けた県の考え方を示すとともに、地域の話し合いの材料となる資料提供していくことを説明。
農林水産部	5月18日	岩手県東京事務所	岩手大学農学部 木村 伸男 名誉教授(農業経済) (県側) ・農業振興課 担い手対策課長 ほか	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について(6次産業化等)	①新たな雇用の場とコミュニティ形成に向けた「6次ビジネスコンビナート」の構築 ・地域の農林漁業と商工観光業の連携により新たなビジネス・産業を創出 ・旧市町村単位に、6次産業に取り組む公社を設立し、5年後に民営化 ・道路、農地等の生産基盤の整備 ・ITを活用し生産・販売システム整備 ・自然エネルギーの活用を一体的に推進	①復興基本計画の取組項目として提言の一部を反映。復興実施計画の具体的取組の検討の参考とする。
農林水産部	5月20日	岩手大学農学部	岩手大学農学部 広田 純一 教授(農村計画) (県側) ・農村計画課 企画調査担当課長 ほか	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (まちづくり、農業基盤整備等)	①大きな被害を受けており、元に戻すのではなく、“創造的な復興”が必要。対応する事業制度の創設を検討すべき。 ②制度がはっきりしなければ、地元への説明も出来ない。スピード感が重要。	①②被災地域の意見を聞きながら、新たな地域づくりが可能となる制度を創設するよう、国に要望予定。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
県土整備部	4月25日	県土整備部長室	県建築士会会長 小川 惇 (県復興委員会委員、建築) (県側) ・技監、企画課長	・被災地での住宅建設のあり方 ・震災メモリアルの保存	①全ての住宅を設置できる高台はないので、被災地において住まいと都市機能を再建していくことも考えていく必要がある。ひとつの提案として、避難機能や地域コミュニティに配慮した複合型集合住宅を提案する。 ②大震災津波でのメモリアルを残す必要。高田松原の1本松等を提案する。	①②復興基本計画の取組項目に反映していく。
教育委員会	5月12日	運動公園会議室	大矢正昭 (財)岩手県スポーツ振興事業団理事長) 河野雅人 (同 総務企画係長) (県側) ・スポーツ健康課施設学校健康担当課長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①早期にスポーツ・レクリエーション活動の場の確保、及び活動用具の確保が必要。 ②スポーツ・レクリエーション指導者等の人材の確保、及びイベント等の実施が必要。	①復興計画の取組に反映していく。 ②指導者等の派遣については要請により対応しているところ。平成23度は被災地、内陸避難所でスポーツ専門員による健康体操教室等の実施を予定。また、イベント等の開催支援については復興計画の取組に反映していく。
教育委員会	5月13日	県民会館	池田克典 (財)岩手県文化振興事業団理事長) 佐々木幸弘(同事務局長) (県側) ・生涯学習文化課総括課長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①鑑賞や活動の場の提供が必要である。	①復興計画の取組に反映していく。
教育委員会	5月17日	県立盛岡第一高等学校	高橋和雄 (岩手県高等学校長協会会長) (県側) ・教育次長兼教育企画室長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①震災発生後の対応の事例等も含めて共有することが必要。 ②管理職に対し報道対応面でのリスクマネジメントという観点で、専門家による研修が必要。	①「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。 ②研修会開催について今後検討する。
教育委員会	5月19日	盛岡市立松園中学校	玉川英喜 (岩手県中学校長会会長) (県側) ・教育次長兼教育企画室長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①復興教育はマニュアル的なものではなく、各学校の実態に合わせた取組とすべき。 ②心のケア等のための教職員の配置不足について配慮すべき。	①「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。 ②復興計画の取組に反映していく。

部局	期日	場 所	有識者名<専門分野> (県側の対応者)	意見交換のテーマ	主な意見	対応状況
教育委員会	5月19日	盛岡市立城南小学校	阿部敬行 (岩手県小学校長会会長) (県側) ・教育次長兼教育企画室長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①復興教育は被災児童生徒の状況を踏まえながら、導入の時期について慎重に見極める必要がある。	①「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。
教育委員会	5月31日	盛岡市教育委員会	千葉仁一 (岩手県市町村教育委員会協議会副会長) (県側) ・教育次長兼教育企画室長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①復興教育は画一的な取組を強制するのではなく、各学校の実態に合わせた取組とすべき。	①「いわての復興教育」プログラム等の作成の中で検討する。